

産業廃棄物処理計画書

令和 2 年 5 月 26 日
(2020年)

熊本県知事 殿

提出者
住所 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
氏名 熊本県知事 蒲島 郁夫
(土木部道路都市局下水環境課)
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 096-333-2530

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	八代北部浄化センター
事業場の所在地	八代市鏡町芝口11番割551
計画期間	令和 2 年 4 月 1 日 から 令和 3 年 3 月 31 日 まで (2020年) (2021年)

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	下水道業(電気・ガス・熱供給・水道業)
② 事業の規模	平成31年度(2018年度)処理下水量(流入量): 250万m ³
③ 従業員数	12名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	発生→濃縮→消化→脱水→収集運搬→処分(次の①②③の組み合わせによる) ①焼却→セメント原料として再利用 ②焼却→骨材、路盤材として再利用 ③発酵→堆肥として再利用